

令和8年第1回滝川市議会定例会（第9日目）

令和 8年 3月10日（火）

午前 9時55分 開 議

午後 0時02分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 令和8年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○出席議員 （16名）

1 番	寄 谷 猛 男 君	2 番	柴 田 文 男 君
3 番	山 本 正 信 君	4 番	藤 田 哲 也 君
5 番	荻 野 仁 史 君	6 番	荒 木 文 一 君
7 番	好 川 章 君	8 番	福 井 雅 章 君
9 番	高 橋 江海子 君	10 番	木 下 八重子 君
11 番	堀 重 雄 君	12 番	三 上 裕 久 君
13 番	関 藤 龍 也 君	14 番	田 村 勇 君
15 番	山 口 清 悦 君	16 番	安 樂 良 幸 君

○欠席議員 （0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	中 島 純 一 君
教 育 長	田 中 嘉 樹 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会 計 管 理 者	深 村 栄 司 君	総 務 部 長	和 田 英 昭 君
総 務 部 次 長	小 畑 力 也 君	市 民 生 活 部 長	横 山 浩 丈 君
福 祉 部 長	鎌 田 清 孝 君	健康こども未来部長	景 由 隆 寛 君
産 業 振 興 部 長	稲 井 健 二 君	建 設 部 長	堀之内 孝 則 君
駅周辺整備部長	加 地 幸 治 君	市立病院事務部長	柳 圭 史 君
市立病院事務部次長	金 子 和 史 君	教 育 部 長	諏 佐 孝 君
教育部指導参事	福 田 善 之 君	監 査 事 務 局 長	菊 田 健 二 君
総 務 課 長	須 藤 公 夫 君	財 政 課 長	岡 崎 卓 哉 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長	寺 嶋 悟 君	事 務 局 次 長	壽 崎 行 洋 君
書 記	小 島 亜 美 君	書 記	林 麻 結 君

開議 午前 9時55分

◎開議宣告

○議長 ただいまの出席議員数は、16名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において好川議員、福井議員を指名いたします。

◎日程第2 令和8年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 日程第2、これより令和8年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。配付しておりますプリントの順に従って行っていただきます。

なお、質問は演壇にて行い、質問の時間は再質問を含めて45分以内の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意願います。

福井議員の発言を許します。福井議員。

○福井議員 おはようございます。新政会の福井でございます。新政会として市政執行方針を中心に代表質問させていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

- 1、令和8年度における市政運営について
- 2、給食無償化について

件名の1、市政運営の基本的な考え方について、項目1、令和8年度における市政運営についてお尋ねいたします。本市では、滝川市立病院の経営課題をはじめ、人口減少や物価高騰など市民生活や財政運営に影響を及ぼす要因が複数存在しております。これらの状況を踏まえ、令和8年度の市政運営をどのようにかじ取りをしていく考えがあるのか、併せて市立病院の経営状況に対する現状認識と今後の方向性について市長の見解を伺います。なお、病院の部分は、昨年市長は最大限対応すると強調なされていまして、本年度の市政執行方針では市立病院が大きく取り上げられていないように見受けられますので、その辺りの現状認識についてお伺いしたいと思います。

次に、給食無償化について、将来を見通した対応などをお尋ねいたします。国の負担で賄えない部分を市が負担するとされていますが、その負担額は物価上昇等により年々増加することが想定されます。そのため、より効率的な給食調理業務を模索するなどをして将来における市の負担増を避ける方策を検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

◎2、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

- 1、レスパイトケア事業について

2、子ども医療費助成について

3、新たなB&G海洋センターについて

2件目になります。安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまちの項目1ですけれども、レスパイトケア事業について、事業が開始して、何度か現地に訪れ、利用者を見かけるにつけ、市民の求めるサービスを着実に行っていただけることに誇らしく思います。その上で、幅広いニーズに対応するために民間からのアイデアを求めつつ機能充実を図るとされていますが、利用者が施設へ行くための利便性向上については市が主体的に取り組むべきと考えております。利便性向上に資する交通手段の確保について、市として何らかの手だてを講じる考えがあるのかをお伺いします。

次に、子ども医療費助成について伺いたいと思います。我が会派から昨年も取り上げておりましたが、子育て世代の負担軽減を図るため、本市では中学までの医療費無償化を継続するとされています。しかし、高校生の通院や治療に係る費用も家計にとっては大きな負担となっており、子育て支援をさらに充実させるためには対象範囲を高校生まで拡大することが望ましいと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、新たなB&G海洋センターについてですが、利用促進と利便性向上のための試みを取り組んでいただくのはとてもありがたいと思っています。その上でお尋ねします。利用促進のため、施設利用児童に対する送迎バス運行事業を実施するとありますが、センター利用者のみに限定するのは事業効果として十分ではないと考えます。送迎バス運行事業に、より効率的、効果的な事業を附帯させるべきだと思いますが、市の見解を伺います。

◎3、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

1、感染症対策について

2、中空知地域の地域医療構想について

3、災害時の避難行動要支援者について

3件目、健康で、優しく、安全に暮らせるまちの項目1、感染症対策についてですが、我が市においてもコロナ禍の経験で大変な難事に直面しても団結して乗り越えてこられたことに敬意を表します。転ばぬ先のつえが肝要であるという視点でお尋ねいたします。安全に暮らせるまちの実現に向けて、改定予定の滝川市新型インフルエンザ等対策行動計画の基本戦略には、医療提供体制の強化を図ることで患者数等が医療提供体制のキャパシティーを超えないようにするとありますが、滝川市立病院の病床削減や人員削減を踏まえ、有事における医療提供体制への影響と具体的な医療提供体制の強化策について考えを伺います。

次に、平時の備えや整理や充実として、感染症対策に関するこれまでの取組の評価と改善策について、また新たに考えている取組などがあれば伺います。これについては、縁の下の力持ちというか、見えにくい部分だと思いますので、市や病院の取組、保健所も含めて、市民の皆さんにもぜひ知ってほしいと思い、お尋ねいたします。

2項め、中空知地域の地域医療構想についてお尋ねします。令和7年度に中空知地域が地域医療構想モデル地区に指定され、地域医療の再編や機能分担、病院間連携の具体化が求められる段階に

入っていますが、国、道、協議会の考えや議論の方向性が明確に示されておりません。市民にとって地域医療の将来像が全く見えない状況です。市として現時点で把握している進捗状況と今後の見通し、さらにどのように関与し、地域医療の確保に対して責任を果たしていくのか、見解を伺います。

次に、災害時の避難行動要支援者についてお尋ねしたいと思います。高齢者や障がいのある方など、災害時に自力での避難が困難な避難行動要支援者については、より実効性のある個別避難計画の作成、更新を進めるとされていますが、町内会や地域防災組織の協力が不可欠である一方、現状では十分に進んでいないと認識しております。今後の対策について伺います。

◎ 4、元気で魅力ある産業と、人が集うまち

1、企業誘致について

4 件目、元気で魅力ある産業と、人が集うまち、項目 1、企業誘致についてですけれども、昨年創設された成長産業集積促進助成事業や道の企業立地助成制度と連携した企業立地促進助成事業により、市外からの立地を促進するとありますが、創設以来の実績と今後における活動予定についてお伺いします。

◎ 5、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

1、滝川市住生活基本計画について

5 件目、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち、項目 1、滝川市住生活基本計画について、新しくなった住宅施策推進方針として、市内を居住区域をはじめとした 3 つの区域に分けた上で、まちづくりと連携しながら、特に居住誘導区域の重点的な施策推進を掲げています。一方で、住宅循環システムのほうなのですけれども、システム構築に関しては区域にかかわらず既存住宅の循環を促進するとされています。しかし、区域区分を行っている以上、区域ごとに既存住宅の位置づけや推進方針を明確にすることは市民にとっても事業者にとっても重要であると考えます。この視点から伺います。まず、住宅施策推進方針のまちづくりと連携した住宅施策では、子育て世帯や若者夫婦世帯を重点対象として施策を展開するとされていますが、ほかの年代、世帯などとの違いなど、それぞれ具体的にどのような支援や誘導を想定しているのか、市の考えを伺います。

次に、住宅循環システムを構築するに当たり、市が定めた区域ごとの既存住宅についてそれぞれどのような方針で施策を展開していくのか、市の考えを伺います。

◎ 6、効率的な行財政運営等

1、ふるさと納税について

6 件目、効率的な行財政運営等について、項目の 1、ふるさと納税については、寄附獲得に向けて不断の努力でしっかりと結果を出していただいている職員の皆さんを誇らしく思います。さらなる寄附獲得に向けてお尋ねいたします。ガバメントクラウドファンディングに係る助成制度を創設し、返礼品開発を後押しするとありますが、既存はもとより、新規の開発をする事業者の発掘見込

みと目標とする寄附額など、市はどのような想定をしているのかを伺います。

次に、これは以前にも私個人からも質問させていただきましたが、ふるさと納税商品開発・販路拡大等助成金を大きく、7,000万円でしたでしょうか、設定されていますが、担当部署に対する負荷の増大が懸念されます。繁忙期が重なるということです。効果的で円滑な寄附金拡大を推進するために、部署の強化や増員などをして骨太な組織にする考えはあるのかを伺います。

◎ 7、学校教育について

1、部活動の地域展開について

7件目、最後、学校教育について、項目1、部活動の地域展開についてお尋ねしたいと思います。拠点校部活動や休日の部活動における外部指導者の活用を継続しつつ、学校、保護者、市内関係団体との情報共有や種目ごとの協議を進め、地域展開、これは地域移行から地域展開という形になっております。図るとされています。しかし、現状では外部指導者の確保が各団体にとって喫緊の課題であり、解消には市教委の積極的な関わりと外部指導者への報酬、手当などの措置が不可欠だと考えますが、教育長の見解を伺います。

質問は以上です。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、答弁をさせていただきますが、内容によりまして一部所管から答弁させていただくこともございます。あらかじめご了承くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、新政会、福井議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。まず、令和8年度の市政運営につきましては、市政執行方針で述べたとおり、人口減少や物価高騰など本市を取り巻く環境は一層厳しさを増している中ではありますが、（仮称）子育てと健康の拠点複合施設の整備や住宅取得支援の拡大、新たなB&G海洋センターの開設など、子育て支援の充実に向けたまちづくりを着実に推進する所存であります。

次に、滝川市病院につきましては、令和7年11月に滝川市立病院経営強化プラン、令和5年の12月に策定したものを改定しまして、令和8年度からの許可病床数199床化や中空知地域医療構想モデル推進区域における連携強化などに取り組むこととしております。しかし、人口減少や受療動向の変化によりまして依然として厳しい経営状況が続くと考えているところでもありまして、令和8年度も財政運営の最重要事項と位置づけ、国の繰出基準に基づく繰出金を継続するとともに、経営強化プランに基づく各種取組を着実に実施することなどを通じて病院事業会計の収支改善を目指してまいります。

次に、レスパイトケア事業に関するご質問にお答えをさせていただきます。交通手段につきましては、レスパイトケアを利用する親子の移動の特性を考慮しますと、自分の好きなタイミングで家からふれ愛の里への移動が求められることから、バスなどの交通手段というのは適していないと考えております。昨年7月にスタートしましたレスパイトケア事業につきましては、親と子にとって居心地のよい場所づくりを進めている途中にあり、引き続き事業を必要とする方のニーズを探りながら居場所の改善を優先して進めていきたいと考えております。

次に、高校生までの子ども医療費助成についてのご質問ですが、本市では令和5年8月から対象を中学生まで拡大し、医療費の無償化を実施しております。高校生までの助成拡大につきましては、他の子育て支援施策等の優先度を考慮しながら慎重に検討を進めているところですが、毎年度安定的な財源の確保が必要となり、国や北海道の補助金の拡大が見込めない状況にあることから、実施に至っておりません。しかしながら、子育て世代の負担軽減は重要な課題として捉えておりますので、他の子育て施策等を含めまして市全体の事業のバランスを見ながら、今後の実施に向け検討してまいります。

次に、感染症対策についてのご質問でございますが、新型インフルエンザ等の発生時における医療提供体制の維持は極めて重要な課題であります。このたび改定しました新型インフルエンザ等対策行動計画の主たる目的の一つであります感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護するためには医療提供体制の整備や強化が不可欠であります。滝川市立病院の病床削減や人員削減が感染症対応に影響するのではないかとのご心配もあるかと思いますが、現状の患者数に見合った病床数、人員数とすることにより地域の医療体制の維持、存続につながり、ひいては有事における医療提供体制の確保になるものと考えております。なお、これまでの新型コロナに係る取組を踏まえつつ、次の感染症に備えていくために感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、北海道と滝川市立病院との間において有事における病床の確保及び発熱患者等専用の診察室、いわゆる発熱外来を設けるといった内容の協定を締結し、医療体制の確保に努めております。市においては、市民が良質かつ適切な医療を受けられるよう、必要な医療提供体制について国や北海道と連携を進めるとともに、医療機関の負担を軽減していくために平時から基本的な感染対策の徹底を励行し、流行時における患者等の数なるべく少なくすることにより医療提供体制の維持につなげたいと考えております。

次に、感染症につきましての2つ目の質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対応の際における市の役割としては、ワクチン接種、市民からの相談対応、感染症に関する情報提供、啓蒙が主なものでありましたが、この経験により感染症対策における様々な成果と課題が浮き彫りとなりました。まず、成果としては、ワクチン接種において滝川市医師会及び市内医療機関の多大なるご協力により、20か所を超える医療機関による個別接種と市立病院での集団接種を併せて実施することができました。このことについては、滝川市立病院が中心となり、ワクチンの保管及び分配を行ったことも円滑な実施につながった要因の一つであります。さらに、市民の皆様には家庭、学校、職場等において手洗い、せきエチケット、マスク着用、換気といった基本的な感染対策である衛生意識の定着が挙げられます。一方、課題として、新型コロナウイルス感染症の発生初期段階においては国や北海道からの情報が錯綜しており、市としての対応も手探りだったことから、市民の皆様にもご不便やご不安を抱かせてしまったものと認識しております。これらを教訓にしてこのたび改定した新型インフルエンザ等対策行動計画については、感染症発生前の平時における備えや体制整備を充実した内容とするとともに、改めて市対策本部や各所管の役割を確認するなど、感染症発生時の迅速な初動につながるものとしております。今後どのような感染症が発生するか計り知れませんが、新型コロナウイルス感染症での経験を踏まえた上で、行動計画に従い、感染症対策に取

り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難行動要支援者についてのご質問であります。今年度、より実効性のある新たな個別避難計画の作成に向けた取組を進めております。具体的には、避難行動要支援者名簿の対象範囲の見直しを進めており、この後、町内会等に協力いただく中で適正に対象者の絞り込みを行いたいと考えております。また、この間介護事業者の皆様に対し、計画作成の重要性や協力の必要性について働きかける機会をいただきました。今後介護事業者の方々との連携構築に向け、取り組む考えです。議員ご指摘のとおり、当該計画の作成につきましては地域の方々のご協力が必要不可欠と考えております。実際に計画を作成する段階においては、避けられない課題の一つに支援者不足が想定されますが、その課題解決のためにも、町内会等地域の皆様をはじめ、防災サポーター等の活動内容も含めて検討してまいりますので、議員各位におかれましてもお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

次に、企業誘致についてのご質問ですが、成長産業集積促進助成事業及び企業立地促進助成事業の創設以後の実績につきましては、助成金の交付を受けることができる指定業者として各事業に対し1者ずつ指定したところであり、次年度以降所定の要件に基づき助成金を交付する予定となっております。現在における企業誘致に向けた取組としましては、成長、発展が期待される航空宇宙関連分野を重点的に推進しており、北海道宇宙サミットや宇宙科学技術連合講演会など全国の航空宇宙関連企業が集うイベントに積極的に参加し、企業との関係性の構築を図るとともに、主に首都圏の関連企業を訪問し、市内での事業展開につながる情報交換を継続的に行っているところであります。次年度におきましても引き続き各種イベントへの参加や企業訪問を実施し、滝川市の特性や優位性をお伝えしながら、市内での事業展開につなげるべくアプローチを続けていくとともに、スカイワーケーション事業を通じて将来的な企業誘致につながる可能性がある企業の発掘、招致に取り組んでまいります。

次に、滝川市住生活基本計画のご質問の1点目と2点目をまとめてお答えをさせていただきます。まず、新築住宅取得助成事業については、住生活基本計画で定めました住宅施策区域において、子育て、若者夫婦世帯を対象に新築住宅の建築や建て売り住宅を購入する方に対し、補助金として最大150万円を、居住誘導区域内での住宅取得であれば最大で250万円の助成を予定しており、年間5件程度を想定しております。次に、中古住宅取得助成事業につきましても新築住宅取得助成事業と同様の世帯や区域を対象とし、新耐震基準で建築された中古住宅を購入する方に対し、補助金として最大100万円を、居住誘導区域内での住宅取得であれば最大で150万円の助成を予定しており、年間20件程度を想定しております。次に、住宅改修助成事業については、全地域かつ全ての世帯を対象とし、住宅を改修する方に対して補助金として最大30万円を助成する予定であり、年間100件程度を想定しております。最後に、住宅解体促進事業については、助成対象区域を住宅施策区域内として、自ら所有する旧耐震基準で建築された住宅を解体、除却をする方に対して補助金として最大50万円を助成する予定であり、年間10件程度を想定しております。なお、ご説明申し上げました4つの事業申請に際し、所得制限を設ける予定はありません。

次に、ふるさと納税についてのご質問であります。令和8年度にふるさと納税制度を活用して

クラウドファンディングで調達した寄附金を財源に、新たな返礼品の開発などに必要な設備投資を行う事業者を支援する補助制度を創設します。本制度では、令和8年度で3事業者程度、必要な目標寄附額は約2億円を想定しており、事業の採択に当たっては事業者からの企画書を審査し、ふるさと納税寄附額への影響はもちろん、地域経済への波及効果なども評価しながら事業者選定を行っていく予定であります。

次に、ふるさと納税推進に係ります組織体制についてのご質問でございますが、ふるさと納税寄附額の向上につきましては大変重要であると考えておりますが、人的資源には限りがございますので、組織全体の人員配置の適正化を図りつつ、寄附金の拡大をより確実かつ持続的に推進できるよう、組織体制の在り方についても引き続き検討を行ってまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○議長 市長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 私から地域医療構想についてのご質問について答弁いたします。

令和7年第4回市議会定例会の荒木議員からのご質問でもお答えしましたが、中空知地域医療構想モデル推進区域については、今年度は令和7年3月に決定した中空知対応方針に位置づけられた取組内容について、具体的には疾患、重症度に応じた急性期医療の役割分担、入院から急性期経過後の流れのルール化、外来、在宅医療提供体制の検討と医療介護連携に係る情報共有の取組再検討、圏域全体各医療機関の適正規模の検討、地域医療連携推進法人の検討、地域での医師、看護職員等医療従事者確保策の6項目について検討し、令和8年度からは令和7年度までの取組を加速し、稼働していくということとされております。

現在のところ専門部会はこれまで2回行われ、1回目は令和7年9月4日に開催され、地域医療連携推進法人の検討として、先進事例の名寄市立総合病院の担当者を招き、勉強会を実施いたしました。2回目は令和7年12月24日に開催され、現在国で検討中の新たな地域医療構想のガイドラインで各病院が設定することになる予定の医療機関機能を砂川市立病院は急性期拠点機能、滝川市立病院は高齢者救急、地域急性期機能のように中空知の各公立病院に当てはめて、来年度は先ほど申し上げた6項目の取組内容についてその医療機関機能を基にどのように分担、連携していくかを具体的に協議していきたいということで北海道から説明を受け、意見交換をしたところでございます。今月中に専門部会と地域医療構想調整会議が開催され、決定する予定と伺っておりますが、中空知対応方針では砂川市立、滝川市立両院を中心に地域における急性期の役割分担を進め、他の病院、診療所と共に医療連携体制を構築することにしており、滝川市立病院としましてはこれからも砂川市立病院と連携しながら、中空知で最も人口を多く抱えている地域の急性期病院としての役割、体制を維持していく考えであり、北海道から提案の医療機関機能を基にした検討により機能分担、連携の具体化が進んでいくものと期待しているところです。引き続き北海道に対し、機能分担、連携の早期実現に向けて働きかけ、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長 市長 教育長。

○教育長 私から教育部所管のご質問にお答えをいたします。

まず、給食費無償化によります市の負担増についてのご質問でございます。国の給食費負担軽減

交付金は、物価動向を反映して設定されることとなっているところであります。ご質問にあったような年々増加する物価上昇等により市の負担増を避けるためにも、この交付金の実態に即した適切な金額となるよう、国や北海道に要請をしまいにあります。

また、効率的な給食調理業務の模索というご質問もありました。現在栄養教諭と連携をいたしまして、栄養価と価格が両立した献立の検討ですとか、価格抑制のための食材の一括調達、入札による調達などより効率的で安定した食材調達に向けた様々な工夫を進めているところであり、今後においても効率化を図るべく引き続き検討を行ってまいります。

次に、新たなB&G海洋センターへのアクセスについてのご質問でございます。施設を利用します市内の児童を対象とした支援策として、市内小学校と施設を結ぶ送迎バス事業、児童送迎バス運行実証事業を実施いたします。この事業は、休日に児童が施設を利用するための支援を行い、施設利用の促進と併せて送迎バス事業の事業効果の検証を行うために取り組むものでございます。この施設では特に児童を中心とした子供たちの新たな学びの場として利用されることを目指しており、市内の児童が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、部活動の地域展開についてのご質問でございます。当市におきましても、地域展開に至るまでにはご指摘のとおり指導者の確保が大きな課題であるというふうに認識をしております。学校部活動から地域クラブ活動へと移行する期間においては、生徒が継続的にスポーツ、文化、芸術活動に親しむ機会を確保、充実させることができるよう、関係団体や地域からのご協力をいただきながら地域展開へ取り組んでまいります。そういう中でありますけれども、令和8年度から新たな取組としまして、種目ごとの協議の開催、課題等の整理などを行うほか、学校、関係団体、市教委との調整役を担う部活動コーディネーターを採用し、段階的な地域展開の推進につなげてまいりたいと考えております。

○議長 長 答弁が終わりました。福井議員、再質問ございますか。福井議員。

○福井議員 私のほうから3点再質問させていただきたいと思います。

1 ページ、1 件目の給食無償化についてなのですが、市の負担増が現実となったとき、教育長のほうから要請をどんどんしていくということなのですが、生徒たちに提供する給食の質が落ちるようなことはあってはならないと考えております。国や道の対応が間に合わないときは、先んじて予算措置などをして給食の質を維持する考えがあるのかをお伺いします。

2 つ目なのですが、2 ページ目の3 件目、感染症対策についてなのですが、キャパシティを超えないようにするというところを焦点にしてちょっとお伺いしたいと思います。市長のご答弁では市立病院の現在の利用者数を基になる分母として対応していくとなりますが、市立病院の患者数減少というのはコロナ禍明けから予想ができないほどの減り方をしております。この分母の計算方式では現在の滝川市の人口減少よりも大きく落ち込んでいますので、今の滝川市の人口、または周辺人口を踏まえた上のキャパシティという考え方をすることはあるのかを伺いたいと思います。

最後、3 つ目なのですが、滝川市住生活基本計画についてなのですが、1 0 0 万円、1 5 0 万円、3 0 万円とお伺いしましたが、啓発というか、周知としてほかの世代の方とかの

不公平感が出ないような配慮などはどういったことを想定されているかお伺いします。

再質問は以上です。

○議 長 再質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教 育 長 再質問いただきました。まず、一義的にはこの無償化というのは国の責任でもってやるべきということを思っております。ですから、適正な価格になるよう、これは要請する必要があると思っております。また、8年度もそうですけれども、やはり国の交付金では足りない部分があります。これは、市費を投じて保護者負担がないようにというふうにしておりますけれども、今後においても物価上昇についてももし不足があるとすれば、給食の質を落とさないというのはこれは大前提です。発達段階によって子供たちの栄養価というのは決められておりますから、それを下回るようなことがあってはならないと思っておりますので、適正に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議 長 答弁を求めます。健康こども未来部長。

○健康こども未来部長 2点目の感染症対策についてお答えをさせていただきたいと思います。

キャパシティというところでございましたけれども、まずは市の最重要事項ということで市立病院の経営の維持というところを重要視するというので、現在の患者数に見合った病床数、人員数とすることを優先するというので、それによって医療体制を維持していくと、ひいてはそれが感染症、そういう非常時に対して対応する力を滝川市で維持するということになるというふうに考えてございますので、具体的な数字云々ということではなくて、そのような取組をしていきたいということの計画での記載になってございます。

○議 長 3件目の再質問の答弁を求めます。建設部長。

○建設部長 本制度の周知の関係でございますが、まずは4月1日からすぐ受付を開始するのではなくて、予算が通り次第、まずは関係する事業者への制度の説明をさせていただきます。その後4月に入ってすぐに市民への周知として、チラシですとか、市の公式ホームページですとか、また事業者の説明会をしていますので、事業者サイドからも広く市民に伝えていただくようお願いしております。実際には5月の上旬から受付を開始するということになりますので、それをもってできる限り広く周知できるように頑張っていきたいと考えております。

○議 長 以上をもちまして福井議員の質問を終了します。

藤田議員の発言を許します。藤田議員。

○藤田議員 おはようございます。市民ネットワークの藤田でございます。それでは、通告に従い、会派市民ネットワークを代表して質問を行います。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、持続可能なまちづくりの展望について

大きな1番、市政運営の基本的な考え方について、持続可能なまちづくりの展望について3点お伺いいたします。1点目、執行方針には滝川市に住んでよかったと思えるまちづくりを掲げられておりましたが、全国的に人口減少が進む中、本市においても予断を許さない状況が続いております。

住んでよかったと実感していただく前段階として、まずは市外の方々に滝川市に住んでみたいと直感的に思わせるような魅力創出こそが最重要課題であると考えます。今後どのようにして本市の独自性や優位性を打ち出し、選ばれるまちとしての魅力ある滝川市を築いていこうと考えているのか、市長の具体的なビジョンをお伺いいたします。

2点目、ふるさと納税による寄附額の増加は大変喜ばしいことですが、制度改革の影響を受けやすい財源である以上、政策財源としての過度な依存はリスクを常に伴います。将来を見据えるなら、増えた寄附金を定住人口や関係人口の創出につながる施策へと戦略的に振り向け、市税の安定的な増収につなげていくべきと考えますが、本市としてふるさと納税をどのように持続可能な自治体運営へ結びつけていくのか、市の考えを伺います。

3点目、今回示された手厚い支援や施設整備はいずれも重要な点の施策で、しかしこれらが将来的にどのようにつながり、住み続けたいという実感や安定した税収という成果に結びついていくのか、これらの施策をどのように連動させ、持続可能な市政運営へとつなげていくのか、市長の考えを伺います。

◎2、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

1、学校給食の無償化について

2、住宅施策推進事業について

3、子育てと健康の拠点複合施設整備事業について

大きな2番、安心して子供を育み、学び、笑顔あふれるまちについて、学校給食の無償化についてお伺いいたします。国の予算成立が不透明な状況となっております。もしも国費負担が暫定予算に盛り込まれない場合であったとしても、教育現場や保護者の負担軽減を鑑み、方針どおり実施するのか、市の見解を伺います。

次に、住宅施策推進事業についてでございますが、先ほどのご答弁で解明いたしましたので、削除させていただきます。

次に、子育てと健康の拠点複合施設整備事業についてお伺いいたします。施設整備に当たり、財政負担への懸念を心配する声が聞かれます。一般的に公共事業に関わる総事業費がクローズアップされる傾向にありますが、国庫補助金や起債など一般財源以外の財源措置についてより丁寧に市民に説明されることが求められると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

◎3、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

1、中空知地域医療構想について

2、非常用電源装置購入費用助成事業について

3、ヒグマ対策について

大きな3番、健康で、優しく、安全に暮らせるまちについて、中空知地域医療構想についてでございますが、こちらも先ほどのご答弁で解明いたしましたので、削除いたします。

次に、非常用電源装置購入費用助成事業についてお伺いいたします。災害時の備えとして非常に

重要な事業であると考えますが、需要予測として今回の予算は十分と考えているのか、市の見解を伺います。

次に、ヒグマ対策についてお伺いいたします。ヒグマ対策事業が示されておりますが、自治体職員として人的増強の必要性をどのように考えているのか、市の見解を伺います。

◎4、元気で魅力ある産業と、人が集うまち

- 1、農業分野における地域おこし協力隊について
- 2、農業者の後継者対策について
- 3、農業所得向上対策について

大きな4番、元気で魅力ある産業と、人が集うまちについて、農業分野における地域おこし協力隊についてお伺いいたします。農業分野での協力隊募集、採用が示されています。任期満了後に地域へ定着していただくためには、具体的な支援策が欠かせません。そこで、お伺いします。定着に向けた具体的な施策について市の考えをお伺いいたします。

次に、農業者の後継者対策についてお伺いします。新規就農者として2名の協力隊員が着任し、うち1名は令和8年度から経営継承を開始すると伺っております。そこで、お伺いします。経営継承者に対し、単年度ではなく継続的な支援が必要と考えますが、市の見解を伺います。また、今後何名程度の協力隊員の募集を考えているのかも併せてお伺いします。

次に、農業所得向上対策についてお伺いします。基幹作物に加え、地域振興作物の選定を進めるとされておりますが、どのような作物を想定しているのか。また、土壌改良や作業効率化のための基盤整備事業を水田、畑地の双方で行うのか、市の考えを伺います。

◎5、学校教育について

- 1、外部講師導入の必要性について
- 2、少人数指導・習熟度別指導の実施体制と教職員負担について

大きな5番、学校教育について、外部講師導入の必要性についてお伺いします。ALTの活用については、担当教員によって差があります。教員の多くがスムーズな英会話能力を有していないという現状もあります。そこで、お伺いします。外部講師を受け入れる考えはあるのか、市の見解を伺います。

次に、少人数指導、習熟度別指導の実施体制についてお伺いします。確かな学力向上に向けて、少人数指導、習熟度別指導を効果的に進めるとされております。そこで、お伺いします。通常授業以外の時間帯を設けるのか、またその場合の教職員の負担をどのように考えているのか、市の見解をお伺いします。

以上、会派を代表しての質問とさせていただきます。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、市民ネットワーク、藤田議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、持続可能なまちづくりの展望につきましては、現在お住まいの市民の皆様が滝川市に住んでよかったと実感していただけるまちづくりを推進し、人口減少の緩和を図ることが重要だと考えております。令和8年度からさらに注力する子育て支援の取組をはじめ、各種施策を着実に推進してまいります。これにより市民の皆様の満足度の向上を図ることが本市の優位性となり、市外の方々に対する魅力創出にもつながるものと考えております。なお、市外の方から興味を持っていただく観点で交流人口、関係人口の創出につきましては、國學院大學北海道短期大学部や東京の國學院大學とのさらなる連携強化、グライダーを活用した交流、関係人口創出、新たなB&G海洋センターをはじめとした西滝川エリアのPRなど、本市の独自性を発揮した取組を推進していく所存であります。

次に、寄附金の活用方法についてのご質問でございますが、ご指摘のとおりふるさと納税制度は国の制度改正等の影響を受ける可能性があることから、自主財源として過度に依存すべきではないと認識しております。その上で、寄附金は、重点事業である子育て応援施策をはじめ、子育て支援に関連する施設整備など子育て世帯が安心して暮らし、満足していただける魅力のあるまちづくりに向けた施策に活用することで定住促進にもつながるものと考えているところであります。また、滝川市公共施設個別施設計画に基づく公共施設等の整備や改修に計画的に充当することにより、持続可能な財政運営に資するものと考えております。

次に、令和8年度以降の取組による将来的な成果についてでございますが、本市の財政状況は厳しい局面にあります。仮称であります子育てと健康の拠点複合施設の整備や妊娠、子育てに関する新たな支援事業の開始、住宅取得支援の拡大など、ソフトとハードの両面から子育て支援に注力した取組を推進することで市民の皆様の満足度向上及び人口減少の緩和を図ることが重要であると考えております。それらの取組を着実に積み重ねることで、議員がおっしゃいます将来的な住み続けたいという実感の醸成や安定した税収の確保、そして滝川市総合計画で将来像として掲げている心が育ち、人を紡ぐ、いつまでも住み続けたい、ちょうどいい田舎の実現につながるものと考えております。

次に、仮称でございます子育てと健康の拠点複合施設整備についてのご質問でございますが、当該事業につきましては、これまでも基本計画の策定の際や令和8年度予算への計上についてのご説明において国庫補助金や起債などの財源をお示ししながら議会へご説明し、ホームページでの公開を行ってまいりました。今後につきましても、国庫補助の確定や整備事業者との契約締結のタイミングなど整備事業費が変動、確定する都度、財源構成の見込みなどの情報を公開してまいります。

次に、非常用電源装置購入費用助成事業についてのご質問ですが、この事業は重度の障がいがあり、在宅で人工呼吸器等の生命維持に必要な用具を利用して生活する方に、避難行動の選択肢を広げるため、発電機等の購入費を助成することを目的としております。需要予測でございますが、市が把握しております生命維持に必要な用具を利用している方に加えまして、滝川保健所から市へ情報提供されている在宅酸素を利用されている方等が主な助成対象者であり、皆様から申請をいただいても対応できるように予算を積算しております。

次に、ヒグマ対策におきます人的増強についてのご質問でございますが、熊による被害の深刻な

状況を踏まえ、関係省庁が一丸となって実行する対策として昨年国が取りまとめましたクマ被害対策パッケージでは、ガバメントハンターの育成等の捕獲者の確保に関する取組が挙げられ、先月には警察や自衛隊のＯＢらを対象とする狩猟免許の取得に関する道主催の説明会が開催される等、国または道による人材育成等の取組が進められております。本市においては、市職員２名がわな猟の狩猟免許を取得するとともに、令和６年４月に鳥獣被害対策実施隊を設置し、令和７年度は１５名のハンターを実施隊員に任命することで体制整備に努めてきたところであります。令和８年度につきましては、７年度の体制を維持していくことを猟友会と確認しましたので、同程度の人数を実施隊員に任命することで現在調整を進めているところであります。また、中長期的な人材確保に向けましては、狩猟免許や猟銃等の取得費用の一部を助成する補助制度を令和６年度から創設し、ハンター育成支援の取組を進めております。今後におきましても、ヒグマの出没状況を踏まえた上で確実な対策の実施に必要な体制整備を図るとともに、ハンターの育成支援による将来的な人材の確保に取り組み、事故、被害の発生防止に努めてまいります。

次に、農業分野における地域おこし協力隊についてのご質問でございますが、本市では地域おこし協力隊の制度を活用し、離農予定の農業者の下で３年間の実践的な農業研修を実施した上での第三者経営継承に取り組んでいます。地域おこし協力隊の就農研修を修了後は、市内の農業者から経営や農地などを引き継ぎ、農業に従事していくこととなるため、新規就農後も引き続き営農する農地がある滝川市に定住していただくことになると想定をしております。また、新規就農後の取組として、農業経営の安定化を見据えて農業用機械の導入や農地の購入を支援することが持続可能な農業経営につながり、ひいては地域おこし協力隊の任期満了後も地域に定着していただける取組になると考えているため、新規就農後の支援にも積極的に取り組んでまいります。

次に、農業者の後継者対策についてのご質問でございますが、地域おこし協力隊員からの経営継承による新規就農に際しましては、農業経営の状況を鑑みつつ、新規就農者と相談の上、必要な農地や機械の導入など、適切なタイミングで支援を行います。具体的には、設備費などに対しまして１００万円を上限に支援する滝川市地域おこし協力隊起業等支援補助金や農業用機械などの取得費用に対して１００万円を上限に支援する滝川市新規就農者支援補助金といった本市の補助金、新規就農者に対して早期の経営確立を３年間支援する国の経営開始資金などを活用した支援を検討しております。３年間の就農研修を終えたとはいえ、栽培技術や農業経営の面では引き続き積極的なサポートが必要と考えており、空知農業改良普及センターやたきかわ農業協同組合などの関係機関と連携を図り、継続的に支援するほか、定期的に農作業状況や経営状況の把握に努め、経営相談に応じるなど、きめ細やかなサポートを行ってまいります。また、今後の農業分野での第三者経営継承を目的とした地域おこし協力隊の募集につきましては、新規就農者への経営の引継ぎを希望する農業者の情報収集に努め、新規就農希望者とのマッチングを行います。その上で、地域での農地の引受け状況や、何よりも離農予定者の意向が重要と認識しておりますので、人数にこだわることなく最適な人材の確保に取り組んでいきたいと考えております。

次に、農業所得向上対策についてのご質問でございますが、地域振興作物の選定につきましては、北海道が新顔作物として位置づけている栽培技術の向上などに伴い道内での作付が増加しているサ

ツマイモ、ニンニク、落花生の作付推進を図ることを検討しております。令和8年6月に国から示される予定の水田政策の見直し内容を踏まえた上で、国の交付金を活用することを前提としつつも、交付金に過度に依存しなくても農業所得を確保できるよう、新顔作物を中心とした高収益作物の作付推進にも取り組んでまいります。基盤整備事業についてですが、水田では空知土地改良区を中心に圃場の大区画化やパイプライン化により、農業の効率化を推進しているところであります。また、畑地では、農業者の意向を踏まえながら活用できる整備事業の情報収集に努めるとともに、まずは農業者が自力施工できる暗渠の試験施工を実施することで土壌透排水性の改善に取り組む予定であり、畑作物や地域振興作物の生育環境の向上において重要な土層改良を図っていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長 教育長。

○教育長 それでは、教育部所管のご質問にお答えをいたします。

まず、給食費無償化についてでございます。ご質問にあったように、国の予算につきましては成立の時期、あるいは暫定予算ということで不透明な情勢となっておりますけれども、当市におきましては国の予算成立時期にかかわらず年度当初の実施を予定しているところでございます。

次に、ALTの活用に関わる外部講師導入の必要性についてのご質問です。ALTの主な役割は、生きた英語教育の推進と国際理解の深化にあります。その役割を果たすため、個々の児童生徒を理解している担当教員と連携して授業を行っております。授業の実施に当たっては、担当教員とALTは事前に打合せを行い、授業ごとに狙いや目的に応じてお互いの強みを生かした役割分担を明確にし、様々なスタイルで授業を行っております。ALTの有効な活用に当たりまして、市教委としましてはALTを活用した授業の実践や課題について、おおむね月1回程度でありますけれども、交流する取組を行っております。また、北海道教育委員会からは英語教育改善プランを基にALTの効果的な活用についての指導、助言を受けて、各学校に共有を図っております。このように専門的な指導、助言を受けている状況から、現在は民間の外部講師受入れの予定はございませんが、引き続きALTと担当教員との連携を深め、児童生徒が生きた英語に触れる機会を充実させてまいります。

次に、少人数指導、習熟度別指導の実施体制と教職員の負担についてのご質問です。児童生徒一人一人の学力や理解度に合わせてきめ細かなサポートを行う少人数指導、習熟度別指導は、各学校の年間計画である教育課程に基づいて実施をいたしますので、放課後の時間ではなく正規の授業時間に実施をしております。また、担当する教職員については、教職員全体の授業負担を考慮しておりますので、新たな負担が生じることはないということでございます。

○議長 長 答弁が終わりました。藤田議員、再質問ございますか。藤田議員。

○藤田議員 それでは、1点再質問させていただきます。

件名1、市政運営の基本的な考え方、項目1の要旨1について再質問させていただきます。市長からご答弁いただきましたが、人口減少社会においては全国の自治体との比較の中で選ばれる理由が必要になると考えております。そこで、再質問させていただきます。本市が市外の方に対して淹

川だから選ばれると言える強みを市長はどのように認識されておられるのか伺いたいと思います。

○議長 長 再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 藤田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先般一日市長体験でいらっしゃいました梅原さんという方に言われました。滝川市はPRが下手だと、いろんな魅力があるのに、その魅力が市外に伝わっていないというお話をいただきました。私も、まさしくそのとおりであるというふうに思っているところでもあります。私としては、市外の方々に滝川の優位性をお話しするときには、やはり農村景観、自然と都市機能の充実、それらが見事に融合しているまちであるということをお話をさせていただいておりまして、それらを充実していくことがさらなる都市機能を充実していくこと、また農村景観をさらにすばらしいものにしていくこと、それをプラス観光とか様々に生かしていくことがこれからのまちの魅力づくりにつながるというふうに考えておりました。その点に力点を置いていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長 長 以上をもちまして藤田議員の質問を終了します。

柴田議員の発言を許します。柴田議員。

○柴田議員 会派清新の柴田でございます。通告に従いまして会派清新を代表して質問を行いたいと思います。まず冒頭、中東情勢が極めて不透明な中で、本年度の新年度予算が現在作成されて、私どもに提出されて吟味しておりますが、私も40年以上行政に関わってきましたが、このような世界的な不透明な情勢の中でこの予算書が提出されてきたということは、私の経験上初めてのことでございまして、極めて緊張感のある中での今日の質問となっております。

◎1、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

1、学校給食について

2、國學院大学陸上競技部の受け入れ態勢の強化について

それでは最初に、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまちについて質問させていただきます。まずは、学校給食についてであります。給食費無償化や食材費高騰分補助は、大変重要な取組であると考えております。今後も様々なこれらの支援が必要であると考えております。一方で、学校給食に対し、特に小学校の高学年児童の間でなかなかおなかがいっぱいにならないと、物足りない、このような声が出てきていることを耳に挟んでおります。量的な不満なのかもしれませんが、材料費の高騰などの影響によるものなのか、見解を伺いたいと思います。

次に、國學院大学陸上競技部の受け入れ態勢の強化についてであります。國學院大学の北海道短期大学部、滝川にとっては生命線であります。ここの連携については、卒業後の地元定着の推進、同短期大学部の開学50周年に向けた取組や本学の観光まちづくり学部との連携強化など、今後ともしっかりと取り組む必要があります。今回確認したいのは、本学の陸上競技部の受入れ態勢の強化についてであります。箱根駅伝制覇は、國學院の本学だけではなく、滝川市にとっても悲願になりつつある昨今、市民も大いにこの優勝に向けて期待をしていると思われます。今後陸上競技部の受入れ態勢の強化について市の考えを伺いたいと思います。

◎2、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

1、中空知地域医療構想について

2、防災体制の確立について

続いて2番目、健康で、優しく、安全に暮らせるまちについてであります。中空知地域医療構想についてであります。先ほどから質問がありますが、再度私からも質問したいと思います。まずは、滝川市立病院の経営の安定が第一であると考えておりますが、将来の地域医療構想も極めて重要であります。病床数の削減、職員数の適正化など、先んじて改革を行ってまいりましたが、地域医療構想における本市の立ち位置は軽々しく動かしてはならないと私は考えております。構想構築に向けた市長の基本的な考え方について伺いをしておきたいと思っております。

防災体制の確立について伺いをいたします。引き続きヒグマ対策の強化を進めていただくことはもちろんであります。ここ数年特に専門家が指摘する東日本大震災に匹敵する巨大地震も想定しながら、市民の防災意識の向上に努めるとともに、より具体的な避難行動計画の策定が必要と思われれます。最も急がれる取組については何かをお伺いをしておきたいと思っております。

◎3、元気で魅力ある産業と、人が集うまち

1、農業経営について

2、企業誘致について

次に、3番目、元気で魅力ある産業と、人が集うまちであります。農業経営について伺いをいたします。米価高騰の影響が続く中、農業者の苦難が深まっております。これまでのような対策だけでは滝川の農業は守ることはできないのではないのでしょうか。中長期的に見た、その視点に立った新たな農業施策に着手すべきときではないのでしょうか、伺いをいたします。

次に、企業誘致についてであります。企業の立地、定着を促進するのであれば、現状の予算措置では私は厳しい感があると考えております。航空宇宙関連産業などの記載も見えますが、具体的な企業の様子は見えてきているのか、伺いをしておきたいと思っております。

◎4、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

1、空家等対策について

4点目、都市と農村が調和し、便利で、快適なまちについてであります。空家等対策について伺います。現滝川市空家等対策計画の成果と課題についてどのように評価しているのかを伺いますとともに、今後においては空家等対策を防災、あるいは住環境、それと地域活性化等の観点から戦略的に位置づけていくべきと私は考えております。市の考えを伺っておきます。

◎5、学校教育について

1、いじめ防止対策について

5番目、学校教育について、いじめ防止対策について伺いをいたします。いじめの対応は初動

が肝腎と聞いておりますが、いじめが認知されたときの具体的な対応についてお伺いをいたします。

以上をお伺いし、代表質問とさせていただきます。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、会派清新、柴田議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。

給食、また病院等につきましては後ほどお答えをさせていただきますが、私のほうからまず最初に防災体制のご質問にお答えをさせていただきます。議員ご指摘のとおり、これまで予想だにしなかった大規模地震や道内においても集中豪雨が発生しております。迅速かつ円滑な災害対応が求められているということでもあります。このため、地域全体としての防災力の強化に向け、いずれも早急に取り組まなければならない対策を市政執行方針に掲げておりますが、中でも災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を対象としました新たな個別避難計画の作成を進めていきたいと考えております。個別避難計画の取組については、さきの新政会、福井議員の代表質問でも答弁させていただきましたが、まだ道半ばでありますので、スピード感を持ちつつ、地域や民間事業者等の方々との連携構築を図り、誰一人逃げ遅れることのない支援体制づくりを進めてまいります。

次に、農業経営についてのご質問であります。一昨年から令和の米騒動と呼ばれるほどの全国的な米不足により米価が高騰し、本市を含めた空知管内など米生産を基幹産業としている地域では近年まれに見るほどの所得向上につながりました。しかし、米価高騰が長く続くようなことになると消費者の米離れにより需要の減少が懸念され、結果として供給量を見直さなければならなくなるということが想定されることから、需要と供給のバランスの取れた価格設定になることが求められています。このような中、昨年4月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画に基づいて、これまでの水田を基本とした農業支援策から作物ごとの支援策に方向転換する旨の方針が示され、具体内容については令和8年6月に示されることになっていきますので、この内容を踏まえて滝川市農業再生協議会で対策を検討していく考えであります。また、国の制度をフル活用することを前提としながらも、地域としてどのような作物を振興作物として選定していくか、生産者を中心に関係機関と共に検討を重ねているところであり、今後も生産者の意見を十分に反映しながら将来に向けた農業政策を展開していきたいと考えております。

次に、企業誘致についてのご質問ですが、先ほどの新政会、福井議員への答弁のとおり、企業訪問やスカイワーケーション事業、各種助成制度の運用により、企業立地の促進を図っているところであります。しかしながら、実際に企業が立地する際には多額の設備投資を要することから、本市単独で十分な支援を行うことが難しい場合もあり、北海道の企業立地助成制度と連携し、本市の企業立地促進助成事業により北海道から最大1億円の助成を受けられる仕組みを活用しております。このほか、国の制度においても、地域や金融機関と連携することで最大5,000万円の助成が受けられる制度などもあり、国や北海道と連携しながら、本市の財源を有効に活用しつつ効果的な支援の確保に努め、誘致活動を進めてまいりたいと考えております。また、企業の立地、定着に向けた具体的な態様につきましては、現在航空宇宙関連企業への訪問等を行う中で実証実験のフィールドとしての活用や将来的な本社機能の設置を検討するといった意向も伺っているところであり、今後も企業との関係性を深めながら、企業ニーズを丁寧に把握し、市内への立地、定着につなげてま

いりたいと考えております。

次に、空家等対策についてのご質問であります。議員のご質問にあります滝川市空家等対策計画は、令和３年度に策定し、令和８年度に計画期間の満了を迎える計画になります。詳細な評価については令和８年度に策定予定の次期滝川市空家等対策計画において分析や整理を行います。特に危険性の高い物件については代執行による除却等に着手するなど、特定空家等に対する対策については一定の成果として捉えておりますが、空き家の利活用については今後の検討課題と考えております。また、空家等対策を防災、住環境、地域活性化の観点から戦略的に位置づけるべきこととありますが、現滝川市空家等対策計画は特定空家等の危険な空き家への対策が重点であったため、今後利活用等による地域活性化を含めた戦略的な対策が必要と認識をしております。人口減少等に対応した効果的な住環境の整備や地域活性化については、本年１月に策定しました滝川市住生活基本計画による住宅施策の推進方針も踏まえ、次期滝川市空家等対策計画において必要な対策の検討を進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長 市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 私から地域医療構想についてのご質問について答弁いたします。

先ほどの福井議員からのご質問に対する答弁と内容が重複するかと思いますが、昨年１２月２４日の専門部会で、現在国で検討中の新たな地域医療構想のガイドラインで各病院が設定することになる予定の医療機関機能を砂川市立病院は急性期拠点機能、滝川市立病院は高齢者救急、地域急性期機能のように中空知の各公立病院に当てはめて、来年度は医療機関機能を基にどのように分担、連携していくかを具体的に協議していきたいと北海道から説明を受けたところです。今月中に専門部会と地域医療構想調整会議が開催され、決定する予定と伺っておりますが、中空知対応方針では砂川市立、滝川市立病院を中心に地域における急性期の役割分担を進め、他の病院、診療所と共に医療連携体制を構築することにしており、滝川市立病院としましてはこれからも砂川市立病院と連携しながら、中空知で最も人口を抱えている地域の急性期病院としての役割、体制を維持していく考えであり、北海道から提案の医療機関機能を基にした検討により機能分担、連携の具体化が進んでいくものと期待しているところでございます。当院としましても、急性期に対応した医療機関として他の病院、診療所と連携しながら、地域で求められる役割を果たしていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長 教育長。

○教育長 教育部所管のご質問にお答えをいたします。

まず、給食に対します食材費の高騰の影響についてのご質問でございます。食材費の高騰を理由に給食の量を減らすといったことはないということはず申し上げておきたいと思っております。昨今の物価高騰の中、保護者負担を軽減しながらも給食の質と量をしっかりと維持できるよう、食材の高騰分につきましては公費で負担をしているところでございます。小学校の高学年は成長期にあるため、ご質問にありましたけれども、一人一人の体格、活動状況によって食事の量ですとか、あるいは満腹感、これに個人差があるということは、そういうことはあるのだろうというふうには思いま

すけれども、学校給食は国で定めます学校給食摂取基準に基づきまして、適合する栄養価の中で栄養教諭が児童の肥満ですとか痩身の傾向、あるいは残食量なども考慮しながら献立を作成しているというところでございます。今後とも栄養教諭をはじめ学校現場と連携しながら、児童の健やかな成長を支える安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいります。

次に、國學院大学陸上競技部の受け入れ態勢の強化についてのご質問でございます。國學院大學陸上競技部駅伝チームは、本市で15回目となります合宿を実施いたしました。國學院駅伝チームは、これまで大学の3大駅伝であります出雲駅伝や全日本駅伝で優勝を果たし、本年の箱根駅伝では総合2位になるなど、近年では大学駅伝チームとしては常に強豪校の一角に名を連ねているというような状況でございます。本市で行われます駅伝チームの合宿期間は限られておりますけれども、悲願であります箱根駅伝制覇を目指しまして、滝川合宿受入実行委員会を中心に受入れ環境を整備し、宿泊や食事環境、練習へのサポートなど可能な限り対応をしているところでございます。また、滝川合宿受入れ時のセレモニーや選手たちが個々に行うロード練習中には市民の皆さんから温かいご声援をいただき、國學院大學駅伝チームの支援の輪が広がっているというところを実感しているところでもございます。今後は、滝川合宿受入れセレモニーや箱根駅伝のテレビ観戦応援に多くの市民の皆さんが参加できる仕組みづくりについて検討を進め、本市からの応援の機運を高めていきたいというふうに考えております。

次の質問につきましては、指導参事からお答えをさせていただきます。

○議長 長 教育部指導参事。

○教育部指導参事 私のほうからいじめ防止対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

いじめの対応につきましては、いじめ防止対策推進法に基づきまして、いじめに対応する教職員が一人で抱え込むことがないように迅速かつ組織的な対応が義務づけられているところでございます。いじめの状況把握ですとか認知に関わりましては、各学校で組織をされております学校いじめ対策組織が行っております。この組織は、学校の教職員だけではなく、スクールカウンセラーや警察など様々な外部機関とも必要に応じて連携できる組織となっております。この組織では、対象となっている児童生徒に寄り添うことを最優先とした上で事実確認を行い、対応方針を決定してまいります。その後、関係する児童生徒への支援ですとか指導を行いながら、また双方の保護者に学校の指導方針に対する理解ですとか協力、そういったことを求めてまいります。このように、いじめの問題につきましては教職員個人ではなく組織で対応し、かつ必要に応じて外部機関とも積極的に連携した対応を進めているところでございます。

○議長 長 答弁が終わりました。柴田議員、再質問ございますか。柴田議員。

○柴田議員 1点だけ再質問をさせていただきます。

学校給食についてなのですが、ただいまの教育長の答弁で十分納得したのであります。現場の栄養士の皆さんもしっかりと子供たちの栄養面での配慮もしていただいているということは重々私も承知の上で質問したわけではありますが、1点だけ確認をしたいのであります。児童数、生徒数の減少によりクラスあるいは学年の人員がどんどん、どんどん減ってきているという現状の中で、もともとは私どものときには40人を超える児童数があり、4組あるいは8組と大きな学校だったので

すが、これがやっぱり縮小によって余剰する給食がなかなかなくなってきたのではないのかな。前であれば少し多く残っていて、それをおかわり自由という形でやっていたのが現状ではなかなかその余裕がなくなっているのが現状ではないかな。そういう面では、やはり児童生徒数の減少あるいはクラス数の減少がこういった事態を招いているということも1つあると思うのですが、その点について改めてお伺いしておきたいと思います。

○議 長 再質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教 育 長 児童生徒数の減少によりまして、余力といたしますか、余裕がなくなっているというようなことのご質問ですけれども、今現在もやはり児童生徒数によって本当に小まめに必要な分というのを、その下に献立を作っているということで、必要数以上に食材を用意しますとその分だけ食材の費用は上がりますから、それは保護者負担に関わるということですから、今もそういう、個々といいますか、人数に応じて厳密に管理をしております。ただし、全体の中で例えば急に休みがあったとか、そういうことで少し残って、それをまた教室にいる子供たちで分け合うということはこれまでもありますけれども、確かに絶対数が少なくなるとそういう余裕はなくなりますけれども、基本は必要な分はしっかり確保するということでもありますから、その線で今後も進めていきたいというふうに思います。

○議 長 以上をもちまして柴田議員の質問を終了します。

三上議員の発言を許します。三上議員。

○三上議員 滝川市令和8年度市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する質問を行います。

滝川駅周辺地区再整備計画は、令和3年3月末の旧スマイルビルの閉鎖を受けて、令和5年3月の滝川市立地適正化計画において滝川駅周辺エリアを都市拠点とすべく、本格的に動き出しました。その後、滝川駅周辺地区再整備計画では旧スマイルビルの解体後の跡地を再生の拠点と位置づけ、ここに（仮称）駅前交流施設を核とした地域一帯のにぎわい創出を図り、2029年度の供用開始を目指し、計画が策定されていきました。また、昨年2月には、財政難を理由に計画を一時凍結、本年2月16日には本市の将来財政を見通したとき大変厳しいとの判断により、白紙撤回が発表されております。市民の間では、この計画が俎上にのったときより、この交流施設の建設を期待する一方で、この事業を進めるに当たり巨額の財政赤字を抱え、財政が破綻し、公共サービスの維持ができなくなり、市民生活に影響が出るのであればやめるべきとの声がありました。また、町の顔である駅前を何とかしてほしいとの声もありました。その多くは、駅前がこのまま寂れた状態でよいわけがない、駅前に人を呼び込む施設や人を呼び込むための仕掛けづくりをしていかなければならないというものでした。市民の皆様の様々なご意見があったにせよ、このたびの白紙撤回の判断は将来世代の市民に対しての責任ある判断であり、市にとっては大きな決断であったと私は理解しております。白紙撤回という結果を受けて、これまでの行政の在り方、行政と議会の関わりについて反省を踏まえ、振り返っていかなければならないと思っております。果たしてこの計画案の作成に当たり、内部での議論が十分に尽くされてきたのでしょうか。組織の意思決定プロセスは正常に機能していたのでしょうか。議会がこの計画案を判断する一番の判断材料である将来財政見通しを早期の段階で示せなかったのはなぜだったのでしょうか。私が議員に初当選をしたのが24年前になり

ます。その頃、市民の方から時々聞かれました。市長は議員より偉いのですか、議員は市長の部下なのですか。そのときは新人議員で、行政と議会の在り方について経験不足もあり、なぜそのようなことを聞かれるのだろうと思っていました。最近では、市長は市のことを全て決めているのか、議会は何をしているのかと聞かれます。どうやら多くの市民は、市長が議会に提案したことはすんなり決まるものだと思っているようです。つまり、残念ですが、議会をただの追認機関、下請機関だと思われているようです。本市は、もとより市民によって選ばれた市長と議員がそれぞれの独立した立場で市政を担う二元代表制を採用しております。市長は、予算を編成し、職員を指揮し、市政を運営する執行機関であります。議会は、その予算案や条例案を検討し、最終的に承認する議決機関という重要な役割を持つ対等な存在であります。

○議長 三上議員、簡潔にお願いいたします。質問に入ってください。

○三上議員 本来市長と議会は、互いに牽制し合いながらも協力し、市民の暮らしをよりよい方向へ導くとともに、市長と議会の緊張感と協力のバランス関係が本市を動かす原動力であり、このことが行政と議会の原点でなければならないと私は思っております。

◎ 1、市政運営の基本的な考え方

- 1、市政運営の基礎である組織内統制（ガバナンス）について
- 2、滝川駅周辺地区再生整備事業の白紙撤回による対応について
- 3、滝川市立病院への今後の支援について

それでは、順次質問してまいります。市政運営の基本的な考え方についてです。市政運営の基礎である組織内部統制（ガバナンス）について伺います。滝川駅周辺地区再整備事業が白紙撤回されましたが、このような大きな計画や事業を決定する際、どのような内部の会議体や協議体での議論を経て成案として議会へ提案されてきたのかをお尋ねいたします。

庁議、政策協議、政策会議、事業部長会議など、情報共有や政策決定に関わる様々な場が存在すると思っております。このような場で交わされた意見や議論などは、関係する所管に共有され、合意形成を経て政策決定に至っているのかをお尋ねいたします。

滝川駅周辺地区再整備事業の白紙撤回による対応について伺います。旧スマイルビル解体後の滝川駅周辺地区の展望について、市長はその思いを話されておりましたが、当該地域の具体的な計画案について内部協議がなされていたのか。また、仮にこれからということであれば、まずは安全対策を行い、今後の方向性が確定してから旧スマイルビルの解体工事実施設計業務と財政見通しを併せて提案すべきと考えます。今後資材高騰が続く、今以上に高騰することが予想されますが、十分な内部協議が先決です。反対するなら否決すればいいという問題ではありませんので、真摯な答弁を求めます。

（仮称）駅前交流施設に設置予定であったホールに代わり、開西中学校と江陵中学校の統合後、開西中学校の現建物を活用し、小規模ホールの整備を行いたいとの意向が報道されております。このことについては、地域住民や文化団体の理解はもとより、第2期滝川市小・中学校適正配置計画を所管する教育委員会との合意形成はできていたのか、明確な答弁を求めます。

また、大規模ホールの実現は非常に厳しいとしながらも、旧文化センターをイメージした固定席の本格的な大ホールを造りたいとしています。このことについて既に内部協議が進んでいるのか。また、施設の維持管理経費の効率や市民の利便性を考えるのであれば小規模ホールと大規模ホールは同一敷地内にあるべきと考えますが、明確な答弁を求めます。

滝川駅周辺地区再整備事業において低未利用物件、管理者不存在物件の旧トピアビルと旧小林ビル、駐車場として計画されていた旧バスターミナルの各施設については、同事業の白紙撤回後どのように対応する考えなのかお尋ねいたします。

滝川駅周辺地区再整備事業を白紙撤回した後も駅周辺整備部の現体制は検討するとのことですが、今各部における人員不足が依然として解消されていない現状を鑑み、駅周辺整備部と総務部を統合させるべきと考えます。相次ぐ医師の離職等がもたらす人員不足、このままでは市民の満足度を高めなければならないはずの公共サービスが阻害されてしまいます。そして、安定した人員確保は自治体運営の根幹であります。それでも残存する業務量を考えたとき、現人員数が絶対必要であるとお考えなのか、明確な答弁を求めます。

滝川市立病院への今後の支援について伺います。2月18日開催の総務文教常任委員会での市長の発言を報道で知った市民より、私のところに問合せが数件ありました。その後私のほうで議事録を調べたところ、誤解を招く表現ではあったものの、市長の本意は地域医療を守るため、病院側へ最大限の支援を今後においても行いますという固い決意表明であったと私は捉えていますよと、私のほうからそうように答えております。市長、この件については通告しておりません。しかし、重要な点でありますので、お答えできるのであれば率直なお気持ちをお聞かせください。質問を続けます。滝川市立病院経営強化プランに基づき、病院事業会計の収支改善を図るとありますが、赤字が今後も増え続け、国の繰出基準額に基づく満額の繰り出しでは不足することとなった場合、市としてさらに支援する考えがあるのかをお尋ねいたします。

◎2、安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

1、学校給食の公費負担について

安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまちについてです。学校給食の公費負担について伺います。長年の懸案でありました給食費無償化へ一歩前進したと言えますが、公費負担の基準額、5,200円を超える部分については各自治体で負担することとされ、生活保護や就学援助を受けている世帯などについては他制度により既に負担軽減措置がされています。今回の国による給食費無償化により、今後これらの世帯に対してどのような対応をされていくのかお尋ねいたします。

◎3、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

1、住環境の形成について

次に、都市と農村が調和し、便利で、快適なまちについてです。住環境の形成について伺います。新年度、新築住宅取得助成事業と住宅改修助成事業に加え、新たに中古住宅取得助成事業と住宅解体促進事業を実施するとしています。これは、近隣のまちへ移住しようとする若者世代の引き止め

に有効な市民ニーズを的確に捉えた施策であると思います。そこで、アパート住まいの若者世代に対する助成制度を創設し、さらなる定住促進を推進すべきと考えておりますが、見解をお尋ねいたします。

◎ 4、効率的な行財政運営等

1、歳入増加対策について

2、自治体DXの推進について

次に、効率的な行財政運営等についてです。歳入増加対策について伺います。本市の代表的な稼げる事業はふるさと納税事業がありますが、このほかに稼げる事業としてはどのようなものがあるのか。また、令和8年度から新たに開始する稼げる事業があればお聞きます。本市には地域資源が幾つもあります。丘陵に広がる菜の花畑、丸加高原の雲海、グライダー、そらぷちキッズキャンプ、そしてこの地域唯一の高等教育機関である國學院大學北海道短期大学部を擁します。今後この大学においては、滝川の地域資源であるものの、学生の確保と収益性という大きな2つの課題に直面すると思われます。大学誘致に情熱を燃やし、実現にこぎ着けた先人たちに報いるためにも、この大学を残していかなければならないと考えております。今回の市政執行方針にも開学50周年へ向けての計画が盛り込まれております。地域の宝であるこの大学を活用した取組として、行政がプラットフォーム役を担い、大学を中心に民間企業、地域の団体との協働による官民連携による観光DMOの共創モデルをこの地域に確立していくことも一つの方策であると思っております。

○議長 三上議員、通告外の質問はしないでください。お願いいたします。

○三上議員 そこで、次の質問ですが、若者流出や自然減などによる人口減少と高齢化がますます進展する本市においては、自ら稼ぐ自治体運営が求められております。例えば先ほど申し上げた観光DMOの仕組みを導入するなど、本市の地域資源、いわゆる地域の宝を発掘する取組を進め、新たな自主財源を模索すべきと考えます。見解をお尋ねいたします。

自治体DXの推進について伺います。自治体DX推進の目的は、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と自治体運営の効率化を実現することにより、持続可能な自治体運営を目指すことであるとされております。この取組を行うことで市民生活はどのように変化すると考えているのかお尋ねいたします。

滝川駅周辺整備計画が白紙撤回になったとはいえ、今でも駅前をあのまちの……

○議長 長 三上議員、質問が終わったので……

○三上議員 あのままの状態で……

○議長 長 行わないでください。

○三上議員 あのままの状態ではいけないと思っております。

以上をもちまして公明党を代表しての質問を終わりたいと思います。

○議長 長 三上議員、病院の関係の通告外は削除するように宣言してください。

○三上議員 それは市長の……

○議長 長 通告外になりますので、通告していないので。

○三上議員 それは結構ですから、市長答弁されなくて結構です。

○議長 長 質問が終わりました。

質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 それでは、公明党、三上議員からの代表質問にお答えをさせていただきます。

組織内統制についてのご質問でございます。これは、2点まとめてお答えをさせていただきたいと思っております。一例ではございますが、このたびの滝川駅周辺地区再生整備事業の白紙につきましては、滝川市庁内会議規程に基づく政策会議において審議をし、その審議結果を基に事務手続としましては最終的には滝川市事務決裁規程に基づく決裁により決定をしたところであります。この例のように、政策等の重要事項等について決定する場合は最終段階で政策会議を開催し、審議を行っておりますが、その前段には政策協議や予算協議ほか、担当所管との個別協議を重ね、そこで交わりました職員との議論を踏まえて熟慮の上、私の判断として政策を決定し、所定の手続を経て市議会へお示しをしているところでございます。

次に、滝川駅地区再整備事業のご質問でございます。これも少しずつまとめさせていただきますが、まず1点目と4点目をまとめてお答えさせていただきます。滝川駅周辺地区につきましては、旧スマイルビルの跡地活用やこのたび事業を白紙としました関連不動産に係ります今後の対応を含め、令和8年度から新たな取組を検討してまいりたいと考えておりますが、旧スマイルビルにつきましては、安全確保対策を継続しつつも、早期解体に向け、令和8年度から残置物処分や解体工事実施設計などの業務に着手すべきと判断したところであります。

次に、滝川駅周辺地区再生整備事業のご質問の2点目と3点目をまとめてお答えをさせていただきます。私は、文化、芸術というものは市民の皆様の心の潤いでもあり、滝川市は文化、芸術の盛んなまちであると自負しているところでもあります。まず、小規模ホールについてでございますが、既存施設活用の私の一つの案としまして、統合後の開西中学校を活用してはどうかとの考えは教育委員会と共有をしておりますが、現在は第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂案の議論の段階でもありますので、計画が整いましたら具体的に教育委員会と検討してまいりたいと考えております。

次に、大規模ホールについてでございますが、昨年10月に文化団体の皆様からの強い要望もございましたので、私もぜひ実現したいという思いを持っているところでもございますが、内部協議という段階、さらには具体の配置イメージという段階にはまだ至ってはおりません。

次に、滝川駅周辺地区再整備事業白紙撤回後におきます組織体制と人員配置についてのご質問でございます。令和8年度に向けましては、駅周辺整備事業を含めて市全体の行政運営が効率的かつ効果的に執行できる組織体制を構築するとともに、限られた職員数の中におきまして業務内容や業務量を踏まえた人員配置を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、滝川市立病院への繰出金についてのご質問でございます。新政会、福井議員のご質問にもお答えしましたとおり、滝川市立病院経営強化プランに基づきまして、まずは病院事業会計として収支改善に向けた取組を着実に進めることが最優先であると考えております。仮に経営強化プランの目標とする収支に至らない場合においても、基本的には一般会計から法定外の繰出金は支出せず、病院事業会計の中で中長期的な対応を行っていく方針であります。今後も繰出基準に基づく繰出金

を継続するとともに、中空知地域医療構想モデル推進区域における議論の加速化を国に求めるなど、市立病院の経営改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、住環境の形成、アパート住まいの若者世代に対する助成制度の創設による定住促進についてお答えをいたします。現在本市に住んでいる若者世帯が引き続き本市に住んでいただくことは重要なことであると考えております。しかしながら、家賃の補助につきましては、住宅購入への補助とは異なり、補助終了後の転出など、必ずしも定住に結びつかないおそれもあることから、現在のところ考えてはおりません。定住促進につきましては、ご質問にありました住宅施策に限らず、子育て支援なども含め取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、歳入増加対策についてのご質問でございますが、本市におきまして大きな自主財源となる事業はふるさと納税が主体であり、現状これに代わる規模の歳入につながる事業はありませんが、今後もふるさと納税の取組をより一層強化することで歳入確保に取り組んでいく考えであります。その上で、令和8年度からの新たな取組としましては、新政会、福井議員のご質問でも答弁させていただきましたとおり、クラウドファンディングを活用したふるさと納税に係る補助制度の創設であり、この制度により寄附額のさらなる増加を図るとともに、地域経済の活性化を通じた市税等の向上等につなげていきたいと考えております。

次に、自治体D Xの推進による市民生活の変化についてのご質問でございます。デジタル技術を活用した自治体D Xの取組によりまして、一面として市民の皆様にとっては行政サービスに係る時間や手間が軽減されるなど利便性が向上するものと考えております。具体的には、証明書のコンビニ交付サービスの導入では、皆様により身近なコンビニ店舗等で休日や夜間においても証明書取得が可能となるなど、これまでの市役所での手続等が様々な生活スタイルに即したサービス提供へと変化してきております。また、書かない窓口の導入では、申請書記入や手続時間の短縮などを実現しており、来庁者の方の負担軽減につながっております。さらに、今年度から運用を開始しておりますスマホ市役所では、オンライン申請や窓口予約がスマートフォンから簡単にできるようになりました。妊婦面談の予約など子育て世帯に向けた手続は特に多くの方にご利用いただいております。子育て世代にとって利用しやすいものになっております。今後もデジタル技術の活用によりまして、市民の皆様がより便利さを実感していただけるような取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、私から地域資源の発掘と新たな自主財源の模索についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域が稼ぐという視点により地域経済分析を見ますと、農業や建設業、さらに観光にも関わります宿泊、飲食、サービス業などは地域外から所得を獲得できる上位の産業分野となっており、本市における産業規模もこれらが上位に位置づけられております。観光分野では、地域外からの所得を拡大する観点で観光DMO法人の仕組みを導入する事例は既に国内で300を超える状況となっておりますが、国などの支援が受けやすい一方で、組織に必要な戦略設計や目標設定、関連プレイヤーの連携体制づくり、重要プロジェクトのコーディネートなどを担える人材が不足していることも

課題として多いようです。本市におきましては、平成29年に観光DMO候補法人を目指した、滝川砂川着地型観光推進協議会を立ち上げ、3年間にわたって取り組みましたが、専従者による事務局体制の整備、財源確保の問題、事業収益性の確保などに見通しが立たない中、活動を終了した経過がございます。現在は、地域おこし協力隊等によるたきかわ観光協会の体制強化を図りつつ、地域資源の磨き上げによる新たな観光商品の創出や地域ブランドの確立に向けた取組の検討を始めたほか、江部乙地域の内発的な観光まちづくりの動きを側面的に支援しているところであり、稼ぐ観光へつながるよう、地域事業者と共に歩調を合わせながら取り組んでまいります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは、学校給食の公費負担についてのご質問にお答えをいたします。

令和8年度における小学校の給食無償化におきましては、生活保護世帯については国のこのたびの給食無償化の制度とは別に給食費の全額が生活保護費で負担されることとなっております。これまで同様自己負担は生じない取扱いとなります。また、就学援助を受けている準要保護世帯につきましては一般の世帯と同様に全額を公費負担いたしますので、当市におきましては小学校の保護者負担は生じないということになります。

○議 長 答弁が終わりました。三上議員、再質問ございますか。何件ございますか。

○三上議員 2件です。すぐ終わります。

○議 長 簡潔にお願いいたします。

○三上議員 小規模ホール、大規模ホールについて伺います。

市長が言われるように、本市は文化、芸術が盛んなまちです。だからこそ本格的な発表の場、鑑賞の場を整備する必要があると思います。開西中学校の建物を利用した小ホールは、文化団体の方とかは了承されているのでしょうか。大規模ホールが本市に必要と思うのであれば、本格的に検討すべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

2点目は、白紙撤回後の不動産についてです。低未利用物件、管理者不存在物件である旧トピアビル、小林ビル、旧バスターミナルビルは、新たな取組を検討するとされております。取り壊すのか、しばらく放置するのか、明確な答弁を求めます。

○議 長 三上議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、三上議員の再質問にお答えをさせていただきます。

小ホール、また大ホール等のご質問でございますが、開西中学校既存施設の利用につきましては、あくまでも私の案として今進めようとしているところでございます。まだ小中学校の適正計画等が決定をしていない中におきましてその決定を見ていないところでございますが、私の考えを述べたところでございまして、文化団体等の皆さん方にご理解をといたしますか、了承を得ているということではありません。ご理解を求めてこれからお願いをしていくということになろうかということでご理解をいただければというふうに思います。

また、大ホールにつきましても、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたとおり、滝川市には中空知を代表する大ホールがあるべきだと私は文化団体の皆様と共に話をさせていただいておりまして、それを目指すべく努力をしていきたいというふうに考えているところでございまして、

なかなか厳しい財政状況の中ではございますが、それを目指すべくこれも努力していきたいということで考えておりますので、そういう思いでいるということでぜひご理解をいただきたいと思えます。

○議 長 駅周辺整備部長。

○駅周辺整備部長 再質問の2点目ということで、低未利用物件、管理者不存在物件等々の今後の取扱いということでの具体的な考え方ということでのご質問だったかと思われませんが、こちらにつきましては今のところ我々としては今後検討していきたいということで考えてはおります。しかしながら、総合計画や土地利用計画方針、さらには基本構想での将来像の実現に向けてのそれぞれの不動産の所有者の責任において対応を期待することとなります。管理者不存在の物件につきましては、空き家、空き建築物としての対応を図ることとなり、必要の都度その時々に対応を図らざるを得ないものというふうに認識をしております。あわせて、旧中央バスターミナル、こちらにつきましても現状1階部分につきましては観光国際スクエアとしての利用をしておりますので、引き続き所有者の方の合意を得ながら賃貸借契約を継続する予定でございます。

○議 長 以上をもちまして三上議員の質問を終了します。

これをもちまして令和8年度市政執行方針、予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0時02分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員